令和　２年度　事業計画

社会福祉法人登別さいわい福祉会

法人の基本理念

障がい者総合支援法に基づく障がい者福祉にかかわる施設を運営する社会福祉法人として、利用者の方々の生命及び財産を守り、利用者の視点に立った支援を責務とし、また、障がいの程度に関わらず「街で働き、街で暮らす」社会自立(律)を実現できるよう役・職員が一丸となり、利用者の社会参加及び地域福祉の充実に寄与していくことを法人の基本理念とする。

〇支援の理念

(1)利用者の生命を守る支援
(2)利用者の財産を守る支援
(3)利用者の視点に立った支援
(4)利用者の社会参加への支援

〇援助の基本

利用者の視点に立った支援の提供
利用者から信頼され、選択される福祉サービスの提供
利用者の障がい程度、種別に関わらず安定したサービスの提供
福祉の専門家としての意識改革

安定的な事業運営の持続及び徹底したコストマネジメントの創意工夫の実践
地域の中での普通の生活を支える(ノーマライゼーションの原理)
利用者との約束した事柄はしっかり支える(契約に基づくサービスの提供)
利用者個々人及び家族に必要とされる施設作りを目指す
利用者の障がいを尊重した適切な支援を実践する

〇福祉サービスの基本

1. 福祉サービスの手法として絶対に体罰を用いない
2. 常に開かれた法人・施設になるように努める
3. 地域との交流を図る
4. 職員は常に研修に務め自己研磨する
5. 職員は報告、連絡、相談を綿密に行い、且つ積極的に行動する
6. 職員は虐待行為を絶対にしない

社会福祉法人登別さいわい福祉会の事業

１.社会福祉事業

① 就労継続支援施設Ｂ型事業
　〇就労継続支援施設　月とらいおん(定員４０名)　　開設平成１９年　４月

② 生活介護事業
　〇サポートセンター　心　愛　　(定員２０名)　　開設平成２９年１０月

③ 共同生活援助事業
　〇地域生活支援センター　oneself（定員２８名　※令和２年５月１日より）
　　《各住居》
　・グループホームちとせ(定員５名　男性)　　開設平成２０年１０月（H21.9 移転)
　・グループホームときわ(定員５名　男性)　　開設平成２１年　３月
　・グループホームあおい(定員７名　男性)　　開設平成２１年　４月（H25.11 移転)
　・グループホームすみれ(定員７名　女性)　　開設平成２１年　１月（H29.4 移転)
　・グループホーム名称未定(定員４名　女性)　開設令和　２年　５月予定

２.公益事業

　生活困窮者等に対する安心サポート事業　　平成３０年４月より開始

はじめに

平成最後の年でありました昨年は、新元号の制定や消費税の引き上げが行われるなど、時代がまた大きく変化をした年でした。しかし、台風による記録的豪雨災害により関東・甲信・地方の方々に甚大な被害が発生し、ここ数年の自然災害は何時何処で起こるか分からず災害用備品等の整備の充実を図るよう留意していかなければならないと感じたところです。

昨年１２月頃から発生した新型コロナウィルスの感染には世界中が驚嘆しており、当初の世界的な脅威ではないという思惑を大いに狂わす事態となってしまいました。北海道も１００人以上の方が感染し当該各事業所もいち早くドアノブ等の消毒、清拭を行い、特に施設外の人たちの保護者に継続の確認を取り、マスク、ゴム手袋の着用をして、うがい、検温の実施等々行い作業の確保に努めましたが、登別温泉宿泊客も大幅な減少となったことから、２月１９日をもって作業の中止を決定し、施設内作業に切り替えたところです。職員、利用者には当面の外出の自粛を要請しこの新型コロナウィルスの推移をみています。世界的に蔓延し終息の方向がみられないという現状は正に脅威であることには変わりなく、利用者の日常生活を如何に守っていくのかということが大事になってくるのかと思います。

さて、厚生労働省は、２０２１年度から３年間の障害福祉第６期計画案の基本指針をまとめました。①施設入所者の地域生活への移行、②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、③障害者の地域生活の支援、④福祉施設から一般就労への移行等、⑤障害児支援の提供体制の整備等、⑥障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築の６点が示されました。現在の第５期計画と比較すると成果目標は幾分か低く設定されていますが、この指針に基づき各都道府県及び市町村は福祉計画を立てていくことになります。　法人事業として関わりが深いのは④福祉施設から一般就労への移行等で就労Ｂ型の事業は２０２３年度までに２０１９年度の１.２３倍以上の一般就労へ移る員数の目標値が設定されました。ここ数年、当該事業所としては、一般就労者がいないのが現状であり、今年度以降新規事業所の開拓をして一人でも多くの利用者の就労と社会参加を促していきたいと思っています。

【１】令和　２年度　基本方針

法人の基本理念に基づき利用一人ひとりの生活及び就労に向けての支援の充実を図るべく、職員一人一人がメリハリのある支援をすることで利用者が就労に向けて意識向上を図れるよう心掛けていきたいと思います。また、昨年来、働き方改革で有給取得の推奨を行ってきました。それなりに多くの職員が意識をして取得していますが、まだ十分と言える状況ではないので引き続き有給取得の推奨をしていくとともに職員の働きやすい職場環境の整備も合わせて進めていきたいと思います。

事業としては、就労Ｂですが、昨年度より施設外作業に赴きを置きながら、一般就労への道筋をたてて２名の一般就労を目指しましたが、相手事業所の意向とこちらの

意向が一致せず、また、利用者の諸問題により実現できませんでした。しかし、昨年４月からの利用者も含め現在１６名が施設外作業に従事していることから、次のステップと考えていましたが、今回の新型コロナウィルス感染予防のため２月より出勤停止としており、現在、見通しが立たない状況で推移を見ています。これからの進捗状況にもよりますが、例えば単発的な仕事があれば様子みながらでも積極的に参加していきたいと考えています。

また、現在の作業科目の見直しをこの一年で検討し就労支援事業活動の見直しをしていきたいとも考えています。ここ数年、収入増を図るべく活動してきていますが、ある意味空回り状態もいがめない現状です。このことから来年度以降の体制作りも含めて検証していく年度にしていきたいと思います。合わせて工賃支給のバランスも検証していくこととし適正な工賃支給をしていかなければならないと考えています。

次に生活介護事業所ですが、契約数が３０名で一日の平均利用は17 名前後となってきており、前年度に設置した「心愛移転準備委員会」の活動を本格化していきたいと思います。現状としては、車いすの方やリハビリ等の機能訓練を必要とする方など障害に合わせた支援や訓練を実施しているところですが、やはり手狭感はいがめず接触事故等の心配も十分に考えられます。今年度は「心愛移転準備委員会」を定期に開催し、順次移転の準備を進めていきたいと思います。

次に地域生活支援関係ですが、検討していた女子の新規グループホームが本年５月から利用開始ができることになりました。これで男子３棟、女子２棟の計５棟、定員が２８名となります。これに伴い、現在の女子ホームから数名の利用者移動を考えているところですが、移動したあとの利用者の障害程度区分が４以上の方が多く残るかたちになることで、スプリンクラーの設置が必要となってきます。これは、消防法の改正で入居員数の８０%が障害程度区分４以上になった時にはスプリンクラーの設置を義務付けられるようになったことによるものです。今後においても障害の重い方が入居してくることも考えられることからスプリンクラーの設置と考えています。また、男子グループホームにおいても同様のことが考えられることから新年度の事業として２ヵ所のグループホームに簡易スプリンクラーの設置工事を実施したいと思います。

職員の確保については、何年もの課題であり各学校等に打診も中々就職には繋がっていなのが現実です。　特にグループホーム関係は全くの反応も無い状況であることから引き続き職安等を中心に声をかけていきたいと思っています。

また、職員の資格取得に向けての広報やスクーリング等への勤務配慮をすることで資格取得の増強を図っていきたいと思っています。

【２】重点目標

１.法人としての安定した経営機能の充実

(1)１０年計画に基づく事業の実施

(2)社会福祉法人の公的取組の実施
(3)生活介護事業所移転計画の立案等
(4)行政機関及び関係機関との連携
(5)感染予防の徹底とマニュアル作成

2.事業経営の展望

(1)効率的・安定的経営基盤の確立
(2)施設整備計画等
①生活介護事業所「心愛」移転計画

3.自然災害時の対応及び備蓄の整備

4.職員確保及び資格取得の推奨

(1)各職員のスキルにあった研修会への参加
(2)虐待及び強度行動障がい等への積極的研修参加
(3)職員の定着率の向上と人材確保の推進
(4)資格取得の啓もう等

5.サービス(支援)の質の向上

(1)利用者及び保護者のニーズに基づく個別サービス計画の策定と個別支援計画に基づく実践
(2)ケースの検討及び職員間の共通認識を図り統一した支援をしていく

6.業務運営体制の確立

(1)組織図に基づく業務責任体制の確立
①業務指示・報告・連絡・相談の徹底
②職員間のコミュニケーションの徹底
(2)職務分掌に基づく役割の徹底
(3)業務内容の点検と精査
(4)業務の効率化・省力化の推進
(5)利用者個々の見極めによる支援体制の見直し
(6)経営事務の合理化
(7)各事業所定例会議での周知の徹底
(8)各事業所間の連絡調整

7.施設・設備の整備及び周辺環境の整備

(1)GHのスプリンクラー設置工事
(2)各施設内外の環境整備

８.防災における地域との連携の確立

(1)防災計画書の作成、防災マニュアルの随時点検

(2)火災のほか自然災害(地震・津波)を想定した訓練の実施

(3)災害時の地域との連携を図る意味でも日々の関わり

９.地域との協力・連携

市内の関係施設との協力・連携を図り相互交流を積極的に推進するとともに地域に密着した法人・施設運営を展開する。

１０.役員の研修の実施

道社協等の役員研修に参加

就労継続支援施設　月とらいおん事業計画

はじめに

開設して１４年目になり、生活介護事業所「心愛」の開設後、当該施設は一般就労を目指す施設として施設外での活動に赴きを置くように昨年から舵を切り替えるよう努めてきたところです。しかし、今回の新型コロナウィルスの影響で殆ど仕事がなくなり、また、他の作業の収益も減少していく中、就労収益の大幅な減額はいがめない現状であります。今後、何時終息するのか推移を見ながらの運営になるのかと思います。

1.運営方針

職員が自主的・主体性をもって質の高い支援に取り組み、自己研磨に務め。職員間の連携のもとに利用者一人ひとりの自立(律)に向けて誠意努力をする。

２.運営にあたっての重点目標

①工賃向上

前年度において３科５作業体制(うどん、とうふ、室内、畑、施設外)で利用者の自立(律)に向けた工賃増額のための運営を行ってきましたが、一向に改善されないまま来ています。本年度は作業科体制も含め内容等にも踏み込み、試行錯誤して次年度以降につなげられるよう見直しをしていきたいと考えています。

特にうどん店は年々売上も落ちてきていることから土曜開店を実施したりメニューの変更等で売上増を図りたいと思います。畑については、水耕栽培の冬対策もできたことで、前年度は例年になく安定した年間栽培が見込めるようになりました。冬季としては前年度はいいペースで地元生協さんに卸すことができています。露地栽培については、植える種目の変更等を行うなど安定した収穫を見込める物の育成を図っていきたいと思います。とうふについては主力がケーキになっておりふるさと納税にも一役を買っていること、またイベントへの参加で販売をそれなりに伸ばしていることから、より品質のいい製品作りに努めていきたいと思っています。室内はほとんどが下請け作業でなお且つ季節的な物が多いために作業の浮沈みがあることからより安定した作業を求めていきたいと思います。

施設外作業は現在、利用者１５名職員３名体制で関わってきました。一日の掃除部屋数も多いときは６０部屋前後迄伸びてきたのですが、今回の新型コロナウィルにより待機の状態になっています。今後については、いまの時点では見通しのつかない状況で今後の推移を見ていきたいと思っています。

②体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ

1. 養護学校をはじめ市内の特別支援学級生の体験学習や実習の受入れを行う
2. 大学生や短大生及び専門学校生の教育実習等を積極的に受け入れていき、進路当の選択肢の１つになるように支援や相談をしていくことで、この施設が地域資源の一つとしての認識を深めることにつなげ、地域に開放している事業所を目指す。
3. 障がい者に対する理解と啓もう活動の一環として実施している「ハートフル体験学習」等も積極的に参加して受け入れていく

③地元イベントへの参加

例年、地元地域のイベントには積極的に参加しており、これは啓もう活動の一つとしてとらえて利用者や職員が地域の方と交流を図る場と考えています。

④一般就労への推進

施設外就労を通して働くという意識を養い、一人でも多くの利用者が一般就労し自立していけるよう支援していく

３.事業の内容

①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

②施設作業科による支援の実施

〇第一作業科(畑・室内)

野菜作り(水耕栽培によるリーフレタス・露地栽培による蕪等)

下請け作業(ゼリー箱詰め、保冷剤、ポスティング等)

〇第二作業科(とうふ・うどん)

北海道産大豆を使用した豆腐の製造及び菓子製造・販売

さぬきうどんの製造及び提供

売店販売(とうふ、シフォンケーキ等)

〇施設外就労

ホテル客室清掃

③行事の実施

季節行事(心愛と合同行事)・・・花見(５月)・納涼祭(8 月)・忘年会等(12 月)

宿泊研修

日帰り研修

④災害における避難訓練の実施

火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の実施

就労継続支援施設　B型事業所　月とらいおん

①年齢構成　　令和２年４月１日現在

	男(人)	女(人)	合計(人)	割　合
２０歳　未満	２	２	４	１１%
２０～２９歳	５	５	１０	２８%
３０～３９歳	５	３	８	２２%
４０～４９歳	３	４	９	２５%
５０～５９歳	０	１	４	１１%
６０歳　以上		１	１	３%
合　　計	２０	１６	３６	１００%

②障害程度

	男(人)	女(人)	合計(人)	割　合
A　判　定	６	６	１２	３３%
B　判　定	１２	７	１９	５３%
不　　明	１	２	３	8%
精神障害	０	１	１	３%
身体障害	１	０	１	３%
合　　計	２０	１６	３６	１００%

③支給決定市町村

	男(人)	女(人)	合計(人)	割　合
登　別　市	１４	９	２３	６３%
室　蘭　市	５	６	１１	３１%
苫小牧市	０	１	１	３%
千葉市若葉区	１	０	１	３%
合　　計	２０	１６		１００%

④事業所利用前経路

他の就労継続支援施設　B型	５	１４%
就労継続支援施設　A型	１	３%
知的障害者施設(入所・通所)	７	１９%
養　護　学　校	１４	３９%
在　　宅	４	１１%
そ　の　他	５	１４%
合　　計	３６	１００%

生活介護事業所　サポートセンター心愛　事業計画

はじめに

色々な障害をもっている方々が増え、現在、契約者数は３０名となっています。日々の利用者の員数は１７名前後で活動自体も多種にわたってきています。しかし、建物の広さには限界があることから、リハビリ等では十分な動きがとれていないのが現状です。
本格的に移転の方向で検討を始めていきたいと考えています。

1.運営方針

日常生活上の支援や入浴、排せつ及び食事の介護、そして創作活動又は生産活動の機会を提供するとともに、その他日常生活などにおける相談等を行い、個別活動を通して生活の質の向上、身体機能の維持・向上を図ることを目的とし施設を利用する一人ひとりが本人らしい生き方や自己実現ができるように支援していく。特に生産活動は全員が関われるように配慮し、社会参加をしているという認識を養うように支援をする。

２.運営にあたっての重点目標

①安定したサービスの提供

・障がいの程度、種別に関わらず、一人ひとりが豊かな人生をすこしでも歩んでいけるよう利用者の視点に立った支援をしていく
・職員が協力し利用者一人ひとりが達成感や自信を引き出せるよう支援していく
・利用者の障がいや特性を充分把握し職員の連携した支援を行う
・利用者が安心して通所できるよう常に安全で明るく清潔な環境を作り、職員と利用者が信頼しあえる家庭的な環境作りに努める
・趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分のもてる力が発揮できるよう支援する。
・利用者一人ひとりの生活・障がいの状態をよく理解した上で、利用者本人が自己決定できるように利用者中心の支援をしていく

②体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ

1. 養護学校をはじめ市内の特別支援学級生の体験学習や実習の受入れを行う
2. 大学生や短大生及び専門学校生の教育実習等を積極的に受け入れていき、進路当の選択肢の１つになるように支援や相談をしていくことで、この施設が地域資源の一つとしての認識を深めることにつなげ､地域に開放している事業所を目指す。
3. 障がい者に対する理解と啓もう活動の一環として実施している「ハートフル体験学習」等も積極的に受け入れていく

３.事業の内容

①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

②日中活動の実施

・生活支援(食事・排せつ・入浴・整容・清掃・リハビリ等)

・作業支援(生産活動・軽作業・ポスティグ・創作活動・自立課題等)

・余暇活動支援(行事・集団レクリエーション・カラオケ・調理等)

・健康管理(体力作り・服薬管理等)

③行事の実施

・季節行事(月とらいおんと合同)　　花見(５月)・納涼祭(8 月)・忘年会等(12 月)

・日帰り行事

④災害における避難訓練の実施

火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の実施

⑤感染マニュアルによる清拭等の徹底

生活介護事業所　心　愛

①年齢構成　　令和２年４月１日現在

	男(人)	女(人)	合計(人)	割　合
２０歳　未満	2	0	2	7%
２０～２９歳	8	2	１０	３３%
３０～３９歳	4	3	7	２３%
４０～４９歳	1	2	3	１０%
５０～５９歳	0	2	2	7%
６０～６９歳	2	3	5	１７%
７０歳　以上	1	0	1	3%
合　　計	１８	１２	３０	１００%

②障害程度

	男(人)	女(人)	合計(人)	割　合
A　判 定	１１	3	１４	４７%
B　判 定	1	2	3	１０%
不　　明	5	7	１２	４０%
精神障害	0	0	0	
身体障害	1	0	1	3%
合　　計	１８	１２	３０	１００%

③支給決定市町村

	男(人)	女(人)	合計(人)	割　合
登　別　市	9	１０	１９	６３%
室　蘭　市	6	1	7	２３%
白　老　町	0	0	0	0%
大 阪 港 区	1	0	1	3%
大 阪 西 区	1	0	1	3%
春 日 部 市	1	0	1	3%
さいたま 市	0	1	1	3%
合　　計	１８	１６	３０	１００%

共同生活援助　地域支援センターoneself　事業計画

はじめに

５月から新規女子ホームの利用開始になり、グループホームの定員が男子１７名、女子１１名の２８名となります。男子３名が空いていますが今年度中に埋まる予定をしています。また、利用者の障害程度区分によりスプリンクラーの設置が義務付けられていることから、状況に合わせて整備していく予定です。

利用者の障がいの程度に関わらず安心・安全な生活の保障をしていくためにも、時には医療の力も借りなければならない時もあり得ることから保護者との連携も必要不可欠であることから保護者にも強く要請していかなければならいと思う。

１.運営方針

利用者が街で暮らす生活の場として、個々が安全・安心して生活し地域の一員として暮らせるよう支援していく。また、月らいおん及びサポートセンター心愛との連絡を密にして連携しながら支援していく

２.運営にあたっての重点項目

①障がいの程度に関わらず安心・安全な生活ができるよう支援していく
②地域との関わりを大事にしていく
③余暇活動など最低月１回の外食等に出かける
④週末等家族との関係維持の意味も含め週末帰省の実施をする
⑤保護者との関係性を保つ

３.事業の内容

①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

②日常生活の支援、相談・助言、余暇支援、金銭管理の援助

③災害における避難訓練の実施
火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の実施

④感染マニュアルによる清拭等の徹底

地域生活支援センター　oneself

①定員数・利用者数　　令和２年４月　１日現在

名称	種別	定員数	現員数	利用率
ちとせ	男性用グループホーム	5	5	１００%
すみれ	女性用グループホーム	7	7	１００%
あおい	男性用グループホーム	7	4	５７%
ときわ	男性用グループホーム	5	5	１００%
新　規	女性用グループホーム	（4）	0	0%
合　　計		２４（２８）	２１	%

②年齢構成

	ちとせ	すみれ	あおい	ときわ	新規	合計	割合
２０歳　未満	0		1	0		1	5%
２０～２９歳	1	2	0	1		4	１９%
３０～３９歳	3	3	2	0		8	３８%
４０～４９歳	0	1	1	2		4	１９%
５０～５９歳	1	1	0	1		3	１４%
６０歳　以上	0	0	0	1		1	5%
合　　計	5	7	4	5		２１	１００%

③障害程度区分

	男(人)	女(人)	合計(人)	割　合
区　分　6	2	1	3	１４%
区　分　5	3	1	4	１９%
区　分　4	4	2	6	２８%
区　分　3	3	2	5	２４%
区　分　2	1	1	2	１０%
区　分　1	1	0	1	5%
合　　計	１４	１６	２１	１００%